

「観光動向分析調査等事業運営業務」に係る見積徴収候補事業者

公募要領

令和7年3月24日

一般社団法人八幡平市観光協会
会長 田村正彦

八幡平市観光協会では、「観光動向分析調査等事業」業務実施に係る見積徴収候補事業者を公募します。

本公募に申請する方は、公募要領をよくご確認くださいうえで、ご不明な点があればお問合せ下さい。

◇公募期間

令和7年3月24日（月）～令和7年3月27日（木） 12時 [必着]

◇本事業の問合せ先

一般社団法人八幡平市観光協会「観光動向分析調査等事業」担当

E-mail: kanko@hachimantai.or.jp

電話：0195-78-3500（9:00～17:00／水曜日及び土日を除く）

○「観光動向分析調査等事業」見積徴収候補事業者公募要領

1. 目的

データ分析に基づいたマーケティング調査事業を行い、今後の観光計画策定を図る観光動向分析調査等事業を円滑に進めるために、事業を実施できる見積徴収候補事業者を登録したいので、下記要件により公募します。

2. 登録要件

- ①現在、観光動向分析調査等事業を実施している株式会社八幡平DMOからの事務引き継ぎが完了していること。
- ②前記に関して証明する株式会社八幡平DMOからの証明書を添付していること。
- ③事業を円滑かつ適切に期限まで実施できると認められること。

3. 添付書類

- ①観光動向分析調査等事業登録申請書（様式は任意）
- ②株式会社八幡平DMOからの事務引き継ぎが完了していることの証明書（様式は任意）
- ③事業を確実に実施できることへの宣誓書（様式は任意）

4. 提出期限

令和7年3月27日（木）12時 [必着]

（郵送の場合も同様とする。）

5. 登録の可否

令和7年3月27日（木）17時15分までに連絡する。なお、登録した場合は令和7年3月31日（月）12時までに見積書の提出を依頼するので準備のこと。

※登録者の中から見積徴収後に1者を選定するものですので、登録した場合に必ず選定されるものではありません。